

## 会議録

会議の名称	第2回 西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会
開催日時	平成22年12月17日 16時00分から18時15分まで
開催場所	東分庁舎 地下D会議室
出席者	委員：伊藤会長、貫井副会長、長谷川委員、石黒委員、富岡委員、本橋委員、大木委員、宇田川委員、柴田委員、臼井委員、堀口氏（梅澤委員代理）、櫻井委員 事務局：宮坂主幹、稲船主事、東京都農業振興事務所 小澤農政係長（梅澤委員は所用により欠席する為堀口氏が代理出席）
議題	1. 開会 （1）委員自己紹介 2. 議題 （1）経過報告 （2）実施計画等について （3）援農ボランティアについて （4）フォーラム等について （5）その他
会議資料の名称	資料1 第2回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議資料（保谷駅北部・南部エリア） 資料2 第2回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議資料（田無駅南部エリア） 資料3 平成23年度の事業概要（予定） 資料4 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業計画（予定） 資料5 援農ボランティアアンケート（案） 資料6 農業フォーラム講師資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会</p> <p>（1）委員自己紹介</p> <p>○会長：</p> <p>議題に入る前に、前回委員会を欠席された石黒委員、本橋委員、宇田川委員の3名に自己紹介をしていただきたいと思います。</p> <p>○本橋委員：</p> <p>旧田無市で野菜農家をしています。3年前までは、東京都の農業委員会で囑託代理を行っており、昨年度の西東京市都市と農業が共生するまちづくり協議会には、委員とし</p>	

て参加していました。西東京市は、旧保谷市と旧田無市が合併して10年が経つが、JAも未だに分かれた状態で、市としてはまだ一つになりきれていないところがあるので、これを契機に西東京市の農業が一つにまとまって、より一層発展していければと思う。

○宇田川委員：

田無のJA東京あぐりに所属しています。西東京市は都心からも近い立地でありながら農地も沢山残っているので、この地の利等を活かしながら少しでも農業と都市が共生していければと思う。

○石黒委員：

九州から出てきて田無に30数年住んでいます。以前は保育の仕事を20数年していました。現在は農家から声をかけられて、農業のボランティアをしています。過去2~3年で近隣の屋敷林がどんどん消えていき、心の中にある景色が消えていくのがショックで、本推進委員会で少しでもこの気持ちを伝えて、農地や屋敷林が残していければと思い公募委員に応募しました。農家の手伝いは週に2~3回程行っており、種まきや収穫等の様々な作業や今の時期は冬野菜の漬物づくり等も行っています。手伝いに行っている農家は会社勤めから農家に転向した方なので、試行錯誤しながら一緒に頑張っています。また、この農家は地域に開かれた農業を行いたいという思いを持って農園を運営しており、親子体験等、様々な市民と農とのふれあいについて思い描いており、一緒に協力をしていきたいと思いながらお手伝いをしています。実際に畑にいて色々なお手伝いをしていると、本当に気持ちが安らぐので、これからお年寄りが土にふれあうという機会があるのも良いのではないかと思います。

○伊藤会長：

簡単にその他の委員からも簡単に自己紹介願いたい。

武蔵野大学環境学部環境学科で教員をしており、専門は建築とまちづくりについて教えています。農業に関しては特に専門ではないが、都市、まちづくりという観点から役に立てればと思います。

○長谷川委員：

公募の委員です。目の前に広い農地があり、そこを何とか利用できないかという思いから本推進委員会に参加しています。東大農場の農場博物館でボランティアをしています。

○富岡委員：

中町で農業をやっています。

○大木委員：

JA東京みらい保谷支店 指導経済課長をしています。

○櫻井委員：

西東京市教育部企画課長です。教育委員会の運営等を主に行っています。

○梅澤委員：

西東京市生活環境部みどり公園課梅澤課長の代理の堀口です。

○臼井委員：

西東京市都市整備部都市計画課です。都市計画という立場から役に立てればと思います。

○柴田委員：

東京都農業振興事務所農務課長をしています。本事業の担当をしています。

## 2. 議題

### (1) 経過報告

○事務局：

配布資料の確認。

都市農業・農地を活かしたまちづくりプランの周知方法について説明。

資料1、保谷駅北部エリア、保谷駅南部エリア部会について経過報告。

○会長：

資料1で提示されている情報量がかなり多いので、振り返りつつ意見交換をしていきたいと思う。本日初めて参加する委員の方、部会に参加していない委員の方もいるので少し補足をしたいと思う。

昨年の協議会の中では西東京市の都市農地を保全・活用するという事で、西東京市の特徴的な農地のエリアを4箇所（花、野菜、植木）選定した。部会では、エリアの特性と個々の農業者の特性を鑑みながら事業を計画していくということで協議を重ねており、資料1、3ページ、8ページは、本事業の中でどのように評価されるべきか、どのような事業であるべきかが書かれている。また、事業の特徴を明確にしており、事業の具体的な内容や特色を示している。農地の多面的な機能でどのように評価されるのかという事を「地域や市内外との連携の可能性」で示している。これまで農地に足を踏み入れなかった人たちが踏み入る・買えるような市民に開かれた事業にしようということである。

○委員：

各部会での事業内容は、エリアの特性を個々に活かした展開となっていると思う。

以下の点について補足説明をお願いしたい。

1、本事業を実施するに当たり、補助率はどのくらいになるのか。協力農家の負担はどのようになるのか。

2、各エリアの事業を実施する協力農園への交通手段やアクセスはどのようになっているのか。

3、トイレ施設については、整備は行うのか。

4、保谷駅南部エリアの花摘みの丘で行う花摘みに関しては、花の販売価格等は決めているのか。

○会長：

1の補助金については、正式な補助率は未だ決まっていないと聞いているが、東京都から4分の3の補助金が出ることは決定済みである。残り4分の1に関しては、西東京市と協力農家それぞれの負担率については検討中である。このことに関しては、事務局から補足して説明をお願いしたい。

○事務局：

残り4分の1の取り扱いについては、補助金の性質や、類似した東京都の補助金などに鑑み、妥当性のあるものとする必要がある。

○東京都：

本事業に取り組んでいる他市の例を参考にすると、4分の1は受益者（協力農家）負担としている。

○副会長：

東京都の補助事業として「魅力ある都市農業育成対策事業」や「活力ある農業経営育成事業」、「都市農業経営パワーアップ事業」があり、希望農家が手を挙げて、東京都が2分の1、市が4分の1、残り4分の1を農家が負担するというやり方で行っている。本事業に関しては、農家に事業内容の周知を行っているが、基本的には協力農家はまちづくりプランに即した内容の事業に協力することになるので、事業の性格上今までの補助事業とは中身が違ってくるので、希望としては協力農家と西東京市で8分の1ずつに負担するということが理想的なのではないか。もう少し事務局でも検討をしてもらいたい。

○会長：

部会等で農家の意見を伺っていると、様子を見ながら本事業への協力を検討しているところがある。本事業の目的は、農家の経営支援だけがベースにあるわけではなく、農家側がお金をかけても利益が必ず約束されているわけではないので、農家としては様子を見ながら協力を検討するという印象を個人的には感じている。

2の事業実施農園へのアクセス等については、南部エリアについては都市計画道路に隣接しており、個人的にはこれはポイントになるのではないかと思う。

○副会長：

現況では保谷駅南部エリアの農園は、近隣のバス停から徒歩5分ほどでアクセスができる。都市計画道路ができればもっとアクセスは良くなる可能性がある。割といたるところにバス停があるのでアクセス性は良いのではないか。近隣の駅からは徒歩10分程度である。

○事務局：

利用者のトイレについては、今のところ話は出ていないが検討を進めていく必要はあると思う。

○会長：

4の花の値段については、今のところ決めていないと思う。

何か補足事項があれば事務局からお願いしたい。

○東京都：

看板等色々と案が出ているかと思うが、サイン計画に関しては、市全域で統一したものを検討してはどうか。例えば視覚障害者でも見えるものにする等。市全体のまちづくりという観点でサイン計画を行ってはどうか。

○委員：

サイン計画は、東大農場を核として本来は考えていたかと思うが、東大農場の事業化の話が遅れているので、なかなか進まないのかと思う。

○会長：

まちづくりモデルプランの中でもサインについては言及していたかと思う。4つの地域をブランド化するような検討はしていない。地域より市全体でブランド化した方が良いのかもしれない。事業の進行を見ながら検討していつてはどうか。

○東京都：

市内の農業や農園を紹介するのは、パンフレットで良いかと思うが、本事業を行う農家や農園に関しては、方針を立てて共通のサインを計画してはどうか。

○委員：

例えば本事業名と各事業の名称を記載して、共通のロゴ等を載せた看板を設置するということが考えられるのではないか。

○会長：

サイン計画に関しては、2つの別々のことが一緒に議論されているかと思う。一つは、市内の農家に配る既存のめぐみちゃんののぼり旗のような話と、もう一つは本事業をPRする看板の話の2つの方向である。

○事務局：

「めぐみちゃん」が平成16、17年度に市の公募でキャラクターとなったが、活用方法についてまだまだ活かせるので更なる進捗をさせてほしいと言われており、たとえば「めぐみちゃんマーケット」等、今後のソフト部分にも大分にかかってくるかと考えられる。

○委員：

既存のめぐみちゃんは野菜のみに使用しているのか。もしそうであれば、兄弟をつかって花や植木のPRにも利用してはどうか。

○委員：

めぐみちゃん自体が野菜をモチーフにしているので、植木のPRに活用するのは難しいのではないか。

○事務局：

資料2、田無駅南部エリア部会について説明。

○会長：

田無駅南部エリアの範囲から外れている農家も協力をしてくれるということであれば、当該エリアの位置を外す手続きをとることも事務局は準備をしておいた方が良いのかもしれない。

○委員：

田無駅南部エリアの東は植木が多く、西は野菜の生産を行っている農家が多いので、エリアとしては拡張してもバランスが取れるのではないかと。自転車道の通行量は平日の通勤・通学での特定多数の利用が多く、休日は散歩目的で訪れる人が多い。自転車道に面している農園や圃場は勝手に立ち入りされてしまう可能性があり、農家に事業の協力を頼む上では負担も多く、相当な工夫をしないと利益は出ないのではないかと。受益者負担で事業を行うといえるような内容の事業になれば良いと思うが、一工夫しないと難しい部分もあるのではないかと。

○委員：

東大農場も見学路が決まっているのに平気で立ち入り禁止区域に入ってくる人が多い。管理運営での苦労が多い割には農家側に協力する上でのメリットがどれくらいあるのか、実施の際には更に農業者の声を聞いて検討、工夫が必要。

○事務局：

部会の意見交換でも圃場を抜け道にされることを懸念しているので、圃場の一部分のみ開放するという方向で検討をする必要があるかと思う。

また、自転車道の利用は確かに多く、路沿いでめぐみちゃんマーケットを開催すれば沢山売れるのではないかと話が出された。植木に関しては、持ち帰り可能なサイズのものであれば売れるかと思うが、現状では自転車に積んで持ち帰ることができるサイズの植木がほとんどない。

できることから田無駅南部でも着手していければと考えている。

○委員：

自転車道の人の流れは、駅前よりも多いのではないかと。自転車道も農地が隣接する場所は景色がとても良い。

○会長：

めぐみちゃんマーケットを開催する際には、どこの農家の製品を置くのかというのは、どう考えたらいいのか。

○事務局：

地域性を活かす、またはJAにも協力してもらいある程度のローテーションが組めるようなスケジュールで行えればとは思いますが、現在のところはそこまで考えがまとまっていない。

○委員：

マーケットは移動できる車で言うということか。

○委員：

朝市のようなスタイルのマーケットはどうか。協力してくれる人がどれくらいいるのか確認してはどうか。協力農家がいれば、マーケットは良い雰囲気でも運営できるのではないか。

○委員：

直売に関しては、常に人がいない限りは商品の盗難は避けられないので、集約して販売する場所があると農家としても損害が減るので良いのではないかと。そういう点では農家にも事業に協力する上でメリットはあると思う。

○委員：

農家の人は農作業だけで手一杯なところが多いのが実情だと思うので、開かれた場にする場合はマンパワーが必須になってくるので、農家が人を受け入れる際は農家だけの力ではやりこなすことができないので、運営を補助する人員も必要になってくるのではないかと。

○会長：

実際そうだと感じる。本事業は継続して補助が行われるわけではないので、その点は課題だと思う。資料1、2で議論している事業内容は、なるべく農家の負担を減らすことを踏まえての検討している。

資料-4の援農ボランティアの養成農園については、継続的に援農ボランティアを養成していく為の施設で、広い意味での農家の人的サポートを成果としては期待している。

○東京都：

マンパワーの事例としては、国立市の「とれたの」では、地産地消をコンセプトにNPOが農家と消費者の橋渡し役となり販売を行っている。このような仕組みづくりをソフト事業として事業内容に組み込んでも良いのではないかと。

○事務局：

東大農場周辺エリアと農のアカデミー体験実習農園について説明。

○委員：

援農ボランティアに関しては、農家毎に個性があるので、技術を取得したとしてもすぐに農家で役に立つとは限らないので難しいのではないかと。

○委員：

援農ボランティアのスキルアップだけを目的としないで、対象や内容をもう少し広げてみてはどうか。

(2) 実施計画等について

○事務局：

資料3、平成23年度の事業概要（予定）、資料4、西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業計画（予定）について説明。

○委員：

農のアカデミー体験実習農園での講師は決まっているのか。スキルアップを目指す目的は理解できるが、参加者が実習で得た技術を家庭菜園や農業体験農園で活かされては意味がない。また、この実習農園は有料で運営するのか。

○事務局：

体験実習農園については、産業振興マスタープラン等でも援農ボランティアのスキルアップが望まれており、その中の一つの方法として考えている。援農ボランティアから離れてしまっている人も多数いるかと思うので、戻ってくる為の圃場という考え方もある。ここでは援農ボランティアのスキルアップの為だけの機能ではなく、その他の機能も併せ持つことができると考えている。

○東京都：

先進事例としては、国分寺市、立川市、日野市で農の学校のような取り組みを行っている。日野市ではJAの職員が講師として教えていることが多い。学校の修了者は仲間意識が芽生えて、自主的に組織化してきており、今後NPO化する予定のようだ。農家と援農ボランティアの調整はJAと行政が行っている。

○会長：

個人的な見解であるが、先程指摘のあったように、農家毎に個性ややり方があると思うので、農のアカデミー体験実習農園で培った技術がいきなり農家で通用するとは思えない。この実習農園が役立つようなプログラムの工夫が必要である。今まで援農ボランティアの講座の修了者が沢山いながら実際に援農ボランティアに参加している人があまり多くないと聞いている。援農ボランティアに定期的に係ることで働きぶり等の生きた情報が農家側へ伝わるかと思うので、実施計画で前に進む前に事業として具体的にどのような機能するのか事務局で整理をしていただきたい。

○委員：

現在農家でボランティアとして作業を手伝っているが、援農ボランティア養成講座等は一切受けない状態から手伝いに参加している。スキル云々よりも、農家と援農をしたい人たちが出会う場や機会を提供してあげる方が必要性をより感じる。

○副会長：

援農ボランティアの取り組みを開始してから5年程経過しているが、定着率が低いのが現状である。したがって底辺が広がるように実習農園を活用しないと意味がない。実習農園で学んだからといって、いきなり即戦力になるとは限らないが、援農に触れるチャンスをまず与えてあげることが大切だ。

○委員：



援農ボランティアの入口のハードルは低い方が良くはないか。

○委員：

各農家が畑の前に、どんな作業をする為の人員が欲しいのか記載した看板を設置すれば人が集まりやすいし、援農ボランティアに関して周知を図ることもできるのではないか。

○委員：

農家の方はシャイな人が多いので、第三者が中に入って声かけをしていって輪が広まっていけば良いのではないか。

○委員：

公益財団法人東京都農林水産振興財団のホームページには、農業経営受委託制度を紹介している。農業者の人手が足りないので、お金を払うから手伝って欲しいというのが現状のようだ。西東京市で現状どれくらい該当するか分らないが、東京都全体としてはかなり需要が高いそうだ。本当に農家は人手不足であることがわかる。先程の話であったように、農家の人から声かけをするのはなかなか出来ないかと思うので、援農ボランティアに興味がある人が自分で農家に声かけをしたり、もっと敷居を低くしてあげれば入りやすいのではないか。講習会という形だとハードルが高く感じられて参加を躊躇してしまう人もいるのではないか。

○事務局：

頂いた意見を今後の参考にしたいと思う。

事業内容については、ハード面を中心に検討を行ってきたが、これにあわせて先程意見を頂いたサイン計画やめぐみちゃんを活用したソフト事業、めぐみちゃんマーケットや農とのふれあい散歩道、農地の防災機能の情報発信等についても出来る部分から着手していきたい。

(3) 援農ボランティアについて

○事務局：

資料5、援農ボランティアアンケート（案）について説明。

○会長：

援農ボランティア養成講座の修了者の現状を調査することに関しては、問題ないのではないか。

○委員：

既存の援農ボランティア養成講座では、講座を受けた人がどのように農に係っているのかの仕組みづくりが不足している。他の自治体も含めて上手く行われている事例が少ない状況である。本事業はソフト面についても長く継続ができるものを行ってほしいので、事業として上手く回っていくシステムの構築が重要となるのではないか。

○委員：

援農ボランティアは必ずしも無償で行う必要はないのではないか。最近ではボラバイトというボランティアとアルバイトを合わせたものも流行っており、多少でもお金を払った方が農家も援農ボランティアの人もやり易い場合がある。

○事務局：

有償のボランティアの方が金銭の授受が発生し責任感を持ってもらうので、無償よりはトラブルが発生しにくいといった話は伺っている。援農ボランティア養成講座を受講していない人も実習農園に参加できるかについては、引き続き検討したい。先程委員より指摘のあったマンパワーの件については、畑の作業でなければ援農ボランティアにならないということではないと思うので、直売所の手伝い等として援農ボランティアに入ってもらえる可能性はある。直売等では農業の生産から販売までが農業という考え方もあるかと思うので、広い意味での援農ボランティアとして考えることも出来ると思う。

○委員：

援農ボランティアの実習農園も含めて、本事業を具体的に検討するに当たり、今後より具体的かつ現実的な意見を述べていくためにも、費用面を具体的に提示してもらいたい。

○委員：

農家へお手伝いに行った際は、お礼として収穫物をいただくことが多い。ボランティアに参加しているのは、自分の中の志として農家の手伝いをすることで農家の方々の負担を減らし、農地や屋敷林、蔵を守っていききたいという思いからである。農地を守る為には農家じゃない人たちが手伝って守ってほしいという思いも重要だと思っている。

○会長：

今の話は、援農ボランティアの養成農園というくくりから考えると、必ずしも無償でなければならないという縛りをつける必要もないのではないかという意見かと思うので、そういった可能性も踏まえて事務局には検討をしていただきたい。

(4) フォーラム等（講師選定）について

○事務局：

資料6、講師資料について説明。

○会長：

反対がなければ、後藤先生に農業フォーラムの講師をお願いする方向で事務局に調整をお願いしたい。

○委員一同：

異議なし。

○会長：

フォーラムに併せてイベントのようなものを開催したい旨、事務局より相談を受けており、武蔵野大学の学生による保谷庁舎ロビーでの展示を検討している。

(5) その他

○委員：

資料は、じっくり目を通してから議論したいので、委員会当日ではなく事前配布をお願いしたい。

○事務局：

次回委員会の前に委員へは資料を送付します。

以上